

## 厚木市商店会連合会振興費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、厚木市補助金等交付規則（昭和45年厚木市規則第5号）に定めるもののほか、商業の振興を図るため、厚木市商店会連合会の事業活動に要する経費の一部を補助することについて必要な事項を定めるものとする。

### (補助対象)

第2条 補助対象経費は、厚木市商店会連合会の事業活動に要する経費のうち、別表に掲げるものとする。

### (補助金の額)

第3条 補助金の額は、前条で規定する補助対象経費の2分の1以内の額とし、予算の範囲内で市長が定めるものとする。

### (申請)

第4条 厚木市商店会連合会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 役員等氏名一覧

### (交付決定)

第5条 市長は、前条の規定により補助金交付の申請を受理したときは、事業計画書その他の書類を審査の上、適当と認めたものについて、補助金の交付を決定する。この場合において、市長は、補助に条件を付することができる。

2 市長は、前項の規定により補助金額を決定したときは、速やかに補助金交付決定通知書（第2号様式）によりその旨を通知するものとする。

### (事業の計画変更)

第6条 厚木市商店会連合会は、当該決定通知を受けた後において、当該事業の計画を変更、又は中止しようとするときは、事業計画変更（中止）承認申請書（第3号様式）に必要な書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請のあったときは、審査の上、適当と認め

るものについて、事業計画変更（中止）承認通知書（第4号様式）によりその旨を通知するものとする。

（事業報告書の提出）

第7条 厚木市商店会連合会は、第5条に規定する補助金交付の決定を受けた場合は、4月から9月までの事業実施分にあつては10月末日までに、10月から3月までの事業実施分にあつては4月末日までに、事業報告書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。ただし、報告月については、協議の上、変更できるものとする。

（補助金の交付）

第8条 補助金は、分割して交付できるものとし、各回に1,000円未満の端数があるときは、その端数は第1回目に交付する。

（事業実績報告書の提出）

第9条 厚木市商店会連合会は、その事業を完了したとき又は補助金の交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、速やかに事業実績報告書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業経過報告書
- (2) 補助対象経費の収支決算書

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(別表)

補助対象経費

経費区分	適用
1 講師等謝金	アドバイザー、講師、調査研究員など外部専門家に対する謝金
2 会議費	会議におけるお茶代（酒類や弁当代は対象外）
3 会場等使用料	会議室使用料、空き店舗や土地等の一時的借り上げに要する経費
4 交通費	会議出席、先進地視察や調査研究等の目的で出張する際の交通費
5 調査・研究費	調査や研究のために必要な経費
6 資料購入費	成果を得るために必要となる資料の購入経費
7 印刷製本費	資料や報告書等作成に係る経費
8 通信運搬費	郵便料金、運送代、インターネット接続料及びパソコン回線使用料等
9 雑役務費	アルバイト賃金
10 工事費等	イベント会場の設営・撤去等に係る経費
11 無体財産購入費	無形固定資産（意匠権、商標権等）の購入に係る経費
12 広告宣伝費	チラシや広告掲載等に係る経費
13 イベント費	イベント開催に係る経費（飲食を除く）
14 機器借上料	機械、器具等の借り上げ料
15 備品費	パソコン、コピー機等の機械、器具等の購入経費（ただし、できる限りリース等で対応すること）
16 消耗品費	事務用消耗品等
17 割増分	買物券やポイント等で、消費者が買い物をした際に生じる事業者の負担（サービス）を補填する経費

第1号様式（第4条関係）

厚木市商店会連合会振興費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）厚木市長

所在地  
団体名  
代表者  
電話番号

厚木市商店会連合会振興費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 事業名	
2 期間	年 月 日～ 年 月 日
3 施行場所	
4 事業費	円
5 申請額	円
6 添付書類	(1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 役員等氏名一覧

# 事業計画書

1 趣旨

2 計画概要

# 収 支 予 算 書

(収入の部)

単位：円

費 目	予 算 額	摘 要
合 計		

(支出の部)

単位：円

費 目	予 算 額	内、補助対象経費	摘 要
講師等謝金			
会議費			
会場等使用料			
交通費			
調査・研究費			
資料購入費			
印刷製本費			
通信運搬費			
雑役務費			
工事費等			
無体財産購入費			
広告宣伝費			
イベント費			
機器借上料			
備品費			
消耗品費			
割増分			
合 計			

## 役員等氏名一覧表

年 月 日現在

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日	性別	住所
代表者			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	
			大正 昭和 . . 平成	男・女	

記載された全ての者は、代表者又は役員に暴力団員がないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

団体名

代表者職・氏名



第2号様式（第5条関係）

厚木市商店会連合会振興費補助金補助金交付決定通知書

年 月 日

様

厚木市長

年 月 日付けで申請のあった厚木市商店会連合会振興費補助金については、次のとおり決定したので通知します。

1 事業名	厚木市商店会連合会振興費補助金
2 補助金交付 決定金額	円
3 補助条件	(1) この補助金は、厚木市商店会連合会振興事業のために交付するものであり、目的外への使用は一切しないこと。 (2) 市の監査を求められたときは、関係書類を提示すること。 (3) 不正な方法により補助金の交付を受け、又は暴力団等に該当すると判明した場合には、補助金交付の決定が取り消され、交付された補助金の全部又は一部の返還を命ずることができるものであること。 (4) 各月の事業報告書は要綱に基づき提出すること。 (5) 補助事業が完了したときは、速やかに事業実績報告書を市長に提出すること。 (6) 交付時期及び金額は、 7月（ 円）、12月（ 円）とする。



第3号様式（第6条関係）

厚木市商店会連合会振興費補助金に係る事業計画変更（中止）承認申請書

年 月 日

（宛先）厚 木 市 長

所在地  
団体名  
代表者  
電 話

年 月 日付けで交付決定通知のあった補助金対象事業を、次のとおり変更したいので申請します。

1 事業名		
2 申請額	円	
3 変更理由		
4 事業の内容 及び事業費	変更前	変更後

5 補助対象経費の内容

(収入の部)

単位：円

費 目	変更前 A	変更後 B	差 (A - B)	摘 要
合 計				

(支出の部)

単位：円

費 目	変更前 A	変更後 B	差 (A - B)	摘 要
講師等謝金				
会議費				
会場等使用料				
交通費				
調査・研究費				
資料購入費				
印刷製本費				
通信運搬費				
雑役務費				
工事費等				
無体財産購入費				
広告宣伝費				
イベント費				
機器借上料				
備品費				
消耗品費				
割増分				
合 計				

第4号様式（第6条関係）

厚木市商店会連合会振興費補助金に係る事業計画変更（中止）承認通知書

年 月 日

様

厚木市長

年 月 日付けで申請のあった補助金対象事業の変更承認申請については、次のとおり承認するので通知します。

1 事業名			
2 承認内容			
3 交付決定金額	変更前	変更額	増減額
4 備考			

第5号様式（第7条関係）

年度 厚木市商店会連合会振興費補助金 事業報告書（ 月報告分）

No.

親事業名		補助率	
子事業名			
事業名			
事業額	円	補助金予定額	円
添付書類	(1) 領収書の写し (2) 事業内容が確認できるもの（ポスター、チラシ、写真等）		
費目	事業予定額	( ) 月支出額	累計
講師等謝金			
会議費			
会場等使用料			
交通費			
調査・研究費			
資料購入費			
印刷製本費			
通信運搬費			
雑役務費			
工事費等			
無体財産購入費			
広告宣伝費			
イベント費			
機器借上料			
備品費			
消耗品費			
割増分			
合計			

第6号様式（第9条関係）

厚木市商店会連合会振興費補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）厚木市長

所在地  
団体名  
代表者  
電話番号

厚木市商店会連合会振興費補助金に係る補助事業の実績を、次のとおり報告します。

1 事業名	
2 期間	年 月 日～ 年 月 日
3 施行場所	
4 事業費	円
5 補助金額	円
6 添付書類	<input type="checkbox"/> 事業経過報告書 <input type="checkbox"/> 補助対象事業の収支決算書
7 備考	

# 事業経過報告書

1 成果

2 実施概要

## 補助対象経費の収支決算書

(収入の部)

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	増減 (△)	適 要
合 計				

(支出の部)

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	増減 (△)	適 用
講師等謝金				
会議費				
会場等使用料				
交通費				
調査・研究費				
資料購入費				
印刷製本費				
通信運搬費				
雑役務費				
工事費等				
無体財産購入費				
広告宣伝費				
イベント費				
機器借上料				
備品費				
消耗品費				
割増分				
合 計				